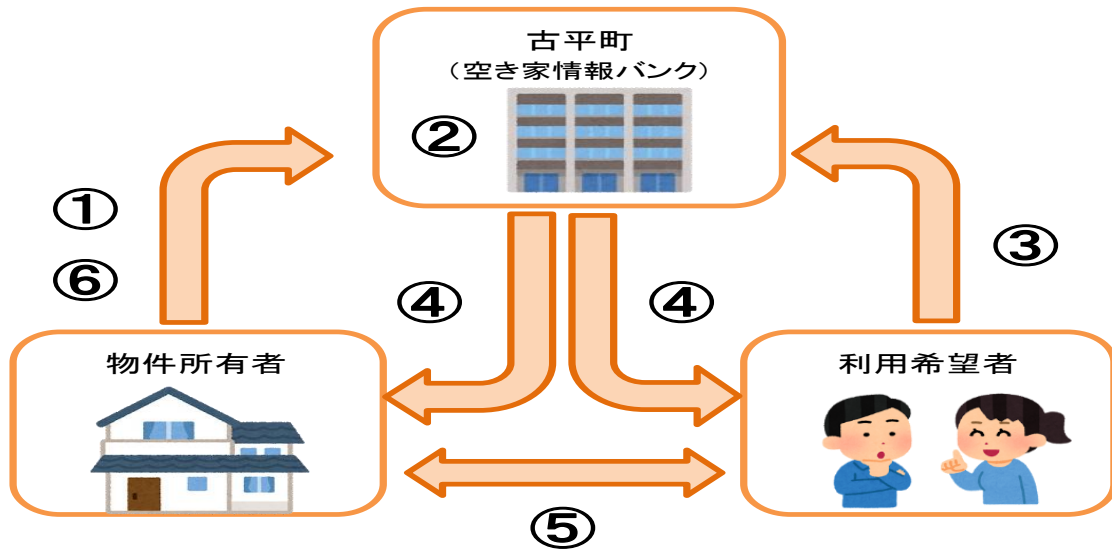


# 古平町空き家情報バンクの概要

「空き家情報バンク」は古平町内の空き家の情報を町のホームページに掲載し、  
空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する制度です！



## ～古平町空き家情報バンク利用の流れ～

### ① 物件登録申込（「空き家」の売却・賃貸を希望する方）

古平町空き家情報バンク登録申込書（様式第1号）に必要書類を添えて古平町へ提出。

※空き家情報バンクの登録期間は2年となります。

物件登録から2年経過すると物件情報は原則抹消されますが、古平町空き家情報バンク登録延長届出書（様式第4号）を古平町に提出することで、登録期間を2年間延長することができます。

### ② 書類確認・登録

申請書類の確認後、登録となります。

登録後は古平町のホームページで公開します。

### ③ 利用申込（「空き家」の購入・賃借を希望する方）

希望者は古平町空き家情報バンク利用申込書（様式第6号）を古平町へ提出。

### ④ 連絡先等情報の共有

古平町は利用申込書を確認後、物件所有者に情報を報告し、利用希望者へ物件所有者の連絡先を報告します。

### ⑤ 交渉・契約

利用希望者は物件所有者へ連絡し、当事者間で交渉・契約を行ってください。

※交渉・契約等に関することについて、町は関与しません。

### ⑥ 契約の報告

契約が成立した場合、登録所有者は速やかに古平町空き家バンク物件契約報告書（様式第7号）を古平町へ提出。